

第 2 回 総 合 教 育 会 議

平成 2 7 年 7 月 2 2 日 (水)

第 2 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 平成27年7月22日(水) 午後 3時00分開会—午後 4時30分閉会
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 田代町長、松田教育委員長、羽畑教育委員、奥野教育委員、宮川教育委員、中口教育委員、笠間教育長

欠席委員 なし

出席者 廣田教育次長、西企画政策監、竹下子育て支援課長、森長指導課参事、保田指導課参事、寺田地方創生企画政策担当課長

案 件

- (1) みさき子どもとおとなも輝くプランについて
- (2) (仮称) 岬町教育大綱素案について
- (3) その他

(午後 3時00分 開会)

寺田地方創生企画担当課長 定刻となりましたので、これより平成27年度第2回岬町総合教育会議を開催させていただきます。

本日はお足元の悪い中、会議に出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます岬町まちづくり戦略室地方創生企画政策担当課長の寺田です。よろしくお願いいたします。済みませんが、座らせていただきます。

まず、初めに、事前にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に、資料1、みさき子どもとおとなも輝くプラン、ダイジェスト版と本編でございます。

次に、資料2、(仮称)岬町教育大綱素案でございます。

不足等はございませんでしょうか。

そろっているようですので、お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。議事進行につきましては、議長の田代町長にお願いいたします。

それでは、田代町長、よろしくお願いいたします。

田代町長 皆様こんにちは。

岬町長の田代でございます。

本日は、第2回総合教育会議にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、松田委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、平素から本町教育の充実、発展のため、大変なご尽力を賜っておりますことを、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、この総合教育会議は、約2カ月前、4月24日に第1回の会議を開催させていただきました。第1回の会議では、主な議題として、教育大綱策定方針(案)を示させていただきました。委員の皆様からは、たくさんの活発なご意見をいただき、大変充実した会議ができたのではないかと考えております。

本日の会議では、まず、本町の子育て支援の推進を図るため策定いたしました、みさき子どもとおとなも輝くプランについての説明を担当者から行った後、(仮称)岬町教育大綱(素案)について、ご審議いただく予定としております。

教育大綱の策定に当たり、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、より一層、内容の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座って会議を進めさせていただきます。

議題に入る前に会議の公開について確認いたします。

会議については、要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき以外は公開となります。本日の案件については、非公開とする案件はありませんので、公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代町長 ありがとうございます。

事務局に確認します。本日の傍聴希望の状況についてご報告ください。事務局、どうぞ。

寺田地方創世企画担当課長 本日、傍聴の申し込みが行われておりますので、これ以降の会議について傍聴者に入室いただきます。

(傍聴者入室)

田代町長 それでは、会議を進めさせていただきます。議題(1) みさき子どもとおとなも輝くプランについて、事務局から説明をお願いします。

竹下子育て支援課長 教育委員の皆さん、ご無沙汰しております。子育て支援課の竹下でございます。

今年度からご存知のとおり、子ども・子育て支援制度が大きく変わりました。特に就学前の子どもに係る制度についてはかなり大きく変わっております。それに合わせまして、岬町では、みさき子どもとおとなも輝くプランというのを作成しまして、全ての子どもについて支援する計画を策定しておりますので、概要について説明させていただきます。

ダイジェスト版のほうで説明したいと思います。まず、表紙をごらんください。この計画は、岬町次世代育成支援行動計画及びみさき健やか親子21、そして、岬町子ども・子育て支援事業計画の3つの計画を一体的に検討して策定しております。計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間でございます。

見開きページをごらんください。基本理念としまして、豊かな自然と地域の力に包まれて、一人ひとりの子どもが親が輝くまちづくりを掲げており、全ての子どもと子育て家庭を支援するための計画でございます。

基本的な視点としまして、右側の上段に挙げております9つの視点を大事にして施策の推進に取り組むこととしております。

左のページに、計画を構成する3つの計画の関係をイメージ図で示しております。

まず、次世代育成支援対策推進法に基づく、岬町次世代育成支援行動計画というのがあ

って、その中に、子ども・子育て支援法に基づく、岬町子ども・子育て支援事業計画と母子保健法に基づく、みさき健やか親子21が包含されておりました、この2つの計画には妊婦健康診査など重複する施策もあるというような関係になっております。

それぞれの計画の目的ですが、岬町次世代育成支援行動計画については、出産前・乳幼児期から青年期まで、医療、福祉、教育、生活などあらゆる分野において、子どもの健やかな成長を支援する計画でございます。みさき健やか親子21は、安心して安全な妊娠・出産と未来を担う子どもたちの心と体の健康を支援するものでございます。岬町子ども・子育て支援事業計画は、幼児期における学校教育、保育、地域の子育て支援についてのニーズ量を見込んで、その確保のための方策を示す計画でございます。

右のページは、次世代育成支援行動計画の概要でございまして、課題として1、地域における子育て支援の充実、2、子どもの権利を守るための取り組みの充実、3、主体的な活動を支援するための取り組みの充実、4、親と子の健康づくりに向けた取り組みの4つを挙げております。

これらの課題に取り組み、克服していくために、対応する4つの基本目標を立て、それぞれの施策の方向を示しております。

みさき健やか親子21では、平成31年度の目標値を設定しております。各施策の目標値は表のとおりでございます。

閉じて裏表紙をごらんください。子ども子育て支援法の体系でございしますが、まず、子育て支援事業計画で新制度の施設型給付の対象となる施設につきましては、岬町では、この表の黒丸のついている公立幼稚園、公立保育所、それから認定こども園になりました教団幼稚園ということになります。また、小規模保育などの地域型保育給付対象施設については本町にはありません。

市町村が地域の実情に応じて実施することになっております地域子ども・子育て支援事業は13事業ありまして、右の表の黒い星がついている事業が、既に実施している事業でございまして、白い星がついている事業が実施できていない事業、それから新たにできた新規の事業ということになります。

実施できていない3つの事業につきましては、目標を設定しております。1つは、子育て短期支援事業で、この事業は保護者が疾病、出産、出張、育児不安などで、家庭での養育が一時的に困難な場合、また平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に児童養護施設や乳児院で子どもを預かる事業でございまして、本町では、できる限り早い時

期に町外の児童養護施設と契約してサービスを提供することとしております。

2つ目は、ファミリー・サポート・センター事業です。この事業は、乳幼児や小学生などの児童のいる子育て家庭を対象に、育児の支援を依頼したい人と援助を行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業でございます。本町では実施体制を整備して、平成31年度までに事業を開始する予定としています。

3つ目は、病児・病後児保育事業で、この事業は児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所等に付設された専用スペースなどにおいて看護師などが一時的に保育を行う事業で、本町では、実施体制を整備して、平成31年度までに事業を開始する予定としています。

最後に、本計画の事業の推進、実施に当たっては、住民、関係団体、事業所、行政との協働により取り組んで行くこととしております。

以上、簡単ではございますが、計画概要の説明でございます。

田代町長 ちょっと確認をしたいのですが、今、裏面のほうの一番上の右端の事業名の中で、新制度への移行を選択する私立幼稚園というのは、事業実施していないということになっているのだけれども、教円幼稚園はこれになっていると思うんですけど、その辺はどうか。海星幼稚園は乗っかってないと思うんですけども、その辺をちょっと説明してください。

竹下子育て支援課長 2番目の白丸の新制度への移行を選択する私立幼稚園というのは、今後、移行を選択する幼稚園という意味でございます。教円幼稚園さんにつきましては既に認定こども園として認可されております。教円幼稚園さんは4つ目の丸、認定こども園に該当します。

田代町長 はい、わかりました。

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

松田教育委員長 母子保健事業の目標値とか、平成31年度となっておりますけれども、これは平成31年に目標を達成したいということですか。途中で数字が、今の数字よりちょっと変わるとかあるんですか。平成28年度とか、平成29年度に徐々にちょっとぐらいプラスになっていくことはあるんですか。

竹下子育て支援課長 一応、これは平成31年度までに、この目標値まで持っていきたいというものでございまして、中には途中でもう目標を達成する場合もございます。ひょっとしたら、目標を少し達成できない部分も出てくるかもわかりません。ただ、これに向かって推進していくということでございます。

松田教育委員長 ありがとうございます。

田代町長 ほかにございませんか。宮川教育委員。

宮川教育委員 教育委員会として、いつも思うんですけど、福祉と教育というのは似ているようで似てないところがあるんですけども、どの辺でマッチングして進めていけるのか。教育委員会として一緒にやれる事業はどんなかということはご提示願えるのでしょうか。

竹下子育て支援課長 今、他の市町村ではいろいろ組織も含めて、いろいろ検討しているような状況でして、試行錯誤でやっているところだと思います。

例えば、学童保育がありますよね、学童保育につきましては、その市町村によっては教育委員会で担当されているところも半数近く、府内ではございますし、それから保育所と幼稚園を統合して担当する課をつくっている市町村もあるようでして、また今後、その辺のすり合わせ、新しい制度になりまして、今、ちょっとすみ分けがはっきりできていない部分も実はあります。その辺はこれから教育委員会ともちょっと整理していきたいと思っています。

廣田教育次長 教育委員会事務局です。委員、お問い合わせの件のついてなんですけれども、この計画の策定段階から教育委員会事務局も参画しています。「みさき子どもと大人も輝くプラン」には、教育委員会が実施しております施策について、それぞれの施策によって基本目標ごとに記載し、担当課も明記しております。

宮川教育委員 お聞きしたいのは、今までやったこと、いろいろあると思うんですけども、今後、どのような方針で進んでいくのかとか、どのような事業立てをしていくのかというのが大事だと思います。そこらのプランニングというか、お互いにやっていく必要性があると思うんで、その辺はどうお考えなのかなと。どこで出して、どのようにやっていくのかなということが、今のところ白紙状態なのか、今後、考えていくのかということをお聞きしたいので、どうでしょうか。

竹下子育て支援課長 今の段階では、厚生労働省所管の部分と教育の所管の部分とがございますから、こちらのほうでやっていく部分もありますし、教育のほうで進めていただく部分もあるのかなというふうに思っています。今後は当然、連携してやっていかないといけない部分というのが出てくると思っていますので、その辺については十分調整なりしていきたいというふうには思っております。

田代町長 よろしいですか。

宮川教育委員 はい、わかりました。

田代町長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、続いて、議題（２）（仮称）岬町教育大綱素案について事務局から説明をお願いします。はい、どうぞ。

保田指導課参事 教育委員会事務局、保田です。よろしくお願いします。

岬町教育大綱素案をごらんください。

今回、この大綱に関しましては、初めて出させてもらうこともありますので、きょうは時間がかかりますが、読ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

岬町教育大綱素案ということで、未来へのアプローチというサブタイトルをつけています。ページをめくってください。読ませてもらいます。はじめに。平成27年4月からの、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会制度は変わりました。

この改正により、新たに町長が「総合教育会議」を設置し、教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について、教育委員会と協議・調整を行うことにより、両者が本町における教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されています。

少子化、高齢化、核家族化の進行、グローバル化、情報通信技術の発展、経済社会構造の変化など、更なる時代の変化に対応した新しい取り組みが求められている中で、大綱を策定するに当たり、岬町第4次総合計画における基本政策の一つである子育て・教育・文化の分野を総合的に捉え、重点的に講ずべき施策を定め、町長部局と教育委員会が一体となって取り組んでいくこととしました。

岬町教育大綱の策定について。1、策定の位置づけ。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。2、期間につきましては、教育大綱の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。なお、必要に応じ、大綱の内容を見直すこととします。3、大綱の考え方です。社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・府の教育施策を勘案するとともに、第4次岬町総合計画におけるまちの将来像の実現に向けて、大綱の基本方針、取り組むべき重点施策を定めます。

総合計画におけるまちの将来像は、豊かな自然 心かよう温もりのまち、みさき。総合計画の基本目標、一人ひとりの子どもが、親が輝き、文化を育むまちづくり。

2ページをごらんください。4、大綱の基本方針です。ここには、1から5までの基本方針を掲げています。基本となっていますのは、第4次岬町総合計画、それと教育委員会

から出しています、学校教育方針、それと教育振興基本計画からとって、5つの基本方針としてしています。まずローマ数字1に関しましては、先ほどもお話がありましたけれども、この、みさき子どもとおとなも輝くプランを中心にとらせていただいています。ローマ数字2、3、5に関しましては、学校教育目標のところからを中心に方針から出させていただいています。ローマ数字4に関しましては、今後、この5年間をかけて目標としている新しい教育、さらに進めていきたいと考えている部分を、このローマ数字4のところ盛り込んでいます。

それでは、5、重点施策。基本方針1、0歳から15歳までのスムーズな教育・保育。子育てをしているすべての家庭への支援。地域における子育て支援ネットワークの強化。男女共同参画社会の推進。家庭や地域の教育力の向上（家庭はすべての教育の出発点）。

就学前教育・保育の充実。多様な教育・保育ニーズへの配慮。小学校と円滑な接続を重視した保育内容の充実。

子どもの権利擁護の推進。きめ細やかな配慮を必要とする子ども・家庭への支援（児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障がいのある子どもとその家庭への支援、いじめ・不登校・ひきこもり対策など）。子どもの権利意識の向上です。

子どもが健やかに育ち活動するまちづくりとしましては、安全・安心のまちづくり（学校安全ボランティア活動、こども110番の取り組み、交通安全教室の開催等。子どもの主体的な活動支援（おはなし会、キッズアイボランティア等）です。ここにあります。星印に関しましては、岬町次世代育成支援行動計画及びみさき健やか親子21によるものであります。

次のページをごらんください。基本方針2、活力ある学校園づくりの推進。確かな学力の向上。学力向上の取り組みの充実と授業改善。小・中学校間連携の推進。アクティブラーニングの充実（課題の発見・解決にむけて主体的・協働的に学ぶ学習）。コミュニケーション能力の育成（班づくり・グループ学習の発展）。情報教育・グローバル教育の推進。家庭学習の推進。読書活動の推進。

安全・安心な教育環境の整備。ハード面では、適切な現状把握に基づく学校施設等の改善。学校施設等の防災機能の強化。ソフト面では、実践的な防犯教室の推進。交通安全教育の推進。学校、家庭、地域と連携した防災訓練・防災教育の推進。

少子化に対応した小中学校連携教育の推進。小・中学校9年間を見通した指導の円滑な接続を図る（カリキュラムの連携、中1ギャップの解消、不登校、問題行動の減少、学力

の向上、教職員の意識改革など) です。

教職員の資質・指導力の向上。教職員の組織的・継続的な育成。教育センター等研修による授業力向上。教職員の人権意識（一人ひとりを大切にしたい学校づくり、学級づくり、授業づくり）です。

学校の組織力向上と開かれた学校づくりの推進。自律的・継続的に改善を行うPDCAサイクルに基づいた学校経営の推進。学校協議会等を活用した学校関係者評価の推進。

学校・園の情報の発信。ホームページの公開、保護者、地域への情報発信。

続いて、基本方針3、豊かな心・健やかな体の育成。人権尊重の教育の充実。さまざまな人権問題の解決をめざした人権教育の推進。自分の人権を守り、他者の人権を守るために行動する児童生徒の育成。

支援教育の充実。ともに学び、ともに育つ教育の推進。一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実。

6ページです。道徳教育の推進。豊かな人間性の育成。多角的に考え、判断し、適切に行動するための資質・能力の育成。

教育相談の充実。いじめ防止対策の充実。関係機関との連携（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等）。不登校児童・生徒への支援。

読書活動の推進。学校図書館の機能の充実。発達に応じた読書活動の推進。

健康教育の充実。生活習慣の確立（3つの朝運動の推進—朝食・朝読書・あいさつ）。薬物乱用防止の取り組み。体力づくりの取り組み（運動習慣の確立）。

食育の推進。食に関する取り組みの推進（全教職員による望ましい食習慣の形成に向けた取り組み）。学校園での食育の充実（栄養教諭による食に関する授業の充実、親子クッキング教室の開催）。

7ページです。郷土愛を育む教育の推進。ふるさと、岬に誇りと愛着が持てる教育の推進（岬の歴史館での歴史・文化学習の実施や岬町教育委員会作成のふるさと岬教材集の活用）。

続きまして、基本方針4、特色ある教育の推進、主体的・協働的学び。

地域教育コミュニティの推進。岬町地域教育協議会（すこやかネット）。家庭教育支援の充実（ホームスタディワーク等）。子どもの安全の確保（子ども安全デー、学校安全ボランティア等）。地域人材育成の推進。

ICTを活用した教育の推進1。情報機器を利用した教育の充実。情報指導力の向上。

キャリア教育の推進。発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進。キャリア教育につきましては、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育としています。学ぶこと、働くことの意義・役割の理解と将来に向けたキャリアプランニング能力の育成。社会人としての自覚、社会参画への意欲・態度の育成。

続きまして、8ページです。グローバル教育・アクティブラーニングの推進。国際理解教育の推進（国際社会に貢献する態度の育成、外国語活動、総合的な学習等における異文化体験等）などです。英語教育の充実（ALT）や小学校英語の充実。スーパーサイエンス教育の推進。主体的・協働的に学ぶ学習の充実、これはアクティブラーニングの意味です。コミュニケーション能力の育成（班づくり・グループ学習の発展）。各教科及び特別活動等における、言語活動の充実。

関係諸機関との連携。大学や専門的機関等との連携の推進。小規模校に特化した学校づくり。一人ひとりに対応した指導の充実。地域の特色を活かした学校づくり。

基本方針5です。生涯学習・文化スポーツの充実。

人権尊重の文化に根ざしたまちづくりです。岬町人権協会・岬町人権教育協議会との連携の推進。互いの人権が尊重され、心豊かなまちづくりの推進。郷土を愛する地域まちづくり支援。ふるさと岬に誇りと愛着が持てるまちづくりの推進。

9ページです。スポーツを活用したまちづくり・体制の推進。学校とスポーツ団体との連携。多目的広場の活用。生涯学習の推進。生涯学習推進体制の整備。生涯学習環境の充実。青少年の健全育成の推進。

最後ですが、地域資源・文化財を活用した地域の賑わいづくり。地域資源を活かした生涯学習の推進と町民交流による地域の活性化。文化財を地域に根ざした貴重な教育資源としての積極的活用です。

田代町長 どうもありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました（仮称）岬町教育大綱素案について、ご意見、ご質問等はございませんか。

はい、どうぞ、宮川委員。

宮川教育委員 0歳から15歳までのスムーズな教育・保育ということなんですけども、その点につきまして、9年間の教育をしていくというより、今後考えていけないといけないのは、保幼の3年間でたして、12年間が必要やないかと思えます。3年保育、3年の幼稚園がありますので、その辺のお考えはありますか。中学校ギャップとか小学校ギャップがある

んですけども、その辺を保幼小から解決していくために、そういうように、計画的にやっ
ていこうということをお考えになっているのでしょうか。

廣田教育次長 教育委員会事務局です。3ページをごらんください。今、現在、どんな具体的な
ことを考えているのかと言われますと、まだそこまでのカリキュラムの策定にまでは至って
おりませんが、基本方針1のところの就学前教育、保育の充実というところで、小学校と
円滑な接続を重視した保育内容を掲げています。保幼小についてのつながりある教育に
ついて、今後、検討して、導入してまいりたいと思っております。

宮川教育委員 その点でちょっとお聞きしたいんですけども、保育は厚生労働省、幼稚園は文科
省になっているので、その辺の分野というか、テリトリーというのはどういう色分けして
いくのか、それとも一緒にしてしまうのか、つながっていくんですけども、特色ある教
育で岬町自体の教育方針を考えていくのかをお聞きしたい。策定はまだやと思うんですけ
れども、今後、どのようなプランニングをしていくんかとかを聞かせていただきたいなど
思います。

田代町長 はい、どうぞ。

廣田教育次長 教育委員会事務局です。学校現場の意見を最大限に取り入れていかなければなら
ないと考えておりますので、具体的なことはこの場ではまだ申し上げられないと思ってお
ります。ただ、現在、多奈川小学校に多奈川保育所を併設しておりますし、今後、深日小学
校に深日保育所を併設していく中で、小学校と、まず保育所との連携につきまして、速や
かな形での教育部門についての接続が行えるのではないかと考えております。プログラム
は今後、考えていきたいと思っております。

ただ、淡輪地域につきましては、現在、淡輪保育所と淡輪幼稚園がございます。淡輪小
学校は現在、小規模校ではありませんが、淡輪地域における、幼稚園、保育所、小学校と
の連携について、あらためて検討してまいりたいと思っております。

宮川教育委員 はい、わかりました。

田代町長 ほかに。松田委員。

松田教育委員長 キャリア教育の推進とありますけれども、もう少し具体的に、今のままでこれが
進められるのかどうか。7ページです。

保田指導課参事 教育委員会事務局です。キャリア教育に関しましては、以前から小学校と中学校
にかけて、社会的、職業的自立に向けて、学校の中でも、教科と将来像を結びつけていく
ような授業像であったり、そういう取り組みを学校でどんどん進めてくださいというふう

に言われています。ただ、単に中学校では職業体験をしたからといって、それが将来に結びつけるだけではなく、それにつながるいろんな要素、教科を含めた要素を積み上げていくということで、小学校1年生から積み上げ、自分の生き方について考える。そのために、いろんな力をつけていこうということで計画をしているんですが、本町では小学校と中学校の計画段階がまだまだ不十分なところもありますので、今後、9年間のキャリア教育のカリキュラムを策定していこうと思っています。

済みません、補足させていただきます。キャリア発達とはということで、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をキャリア発達ということ、子どもの心の面であったり、体の面であったり、将来をしっかりと見据えて学校教育の中ではぐくんでいくということです。

田代町長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

中口教育委員 8ページにあるグローバル教育、アクティブラーニングの推進というところで、アクティブラーニングという言葉、すみません勉強不足で、初めて知ったもので、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。よろしくお願いします。

田代町長 はい、どうぞ。

保田指導課参事 教育委員会事務局です。

今回、この基本方針4のところでは、新しい言葉がたくさん入ってきていますが、アクティブラーニングといいますのは、次期の学習指導要領の改訂に向けて、文科省が打ち出しているものです。2020年には完全実施されていくと、大きく打ち出している内容の1つです。具体的には今までの学校教育というのは一方的な知識伝達型というふうに、先生が前から伝達していくというのが主流でしたが、それだけでは子どもたちの意欲であったり、学習に対する関心が低いのではないかとということで、今では、欧米でもよくあるグループ学習であったり、最近では大学が非常に多く、少人数で自分の考えを述べながら深めていくというふうな授業体系を目標としているということです。それによって、記憶、認知されるプロセスが変化していく、また逆に、一方的に聞いていくのではなかなか記憶としては残らないという部分もあります。

これからはそういう子どもたちがいろいろ自主的に協働的な活動がふえていく。一方で、逆に教師側がもっと深める、子どもたちに提示する内容をもうちよっと研究していかないと、なかなか子どもたち主体で活動していくのは難しいのですが、でも、これをするこ

によって子どもたちの学習意欲、学力向上につながっていくというふうに考えています。

今、小学校でも中学校でも、こういう班学習であったり、グループ学習という授業をかなり深めてきつつありますし、現、岬中学校のほうでも20年前からグループ活動を進めてきて、一定の成果は積み上がってきていると思います。

田代町長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ、奥野委員。

奥野教育委員 同じ8ページのスーパーサイエンス教育について、よろしくをお願いします。

森長指導課参事 失礼します、教育委員会事務局、森長です。

スーパーサイエンス教育の推進につきましては、昨年度より岬町の方で予算をつけていただいています、学力向上チャレンジアップ事業の3年生から6年生までの学力検査の結果から、岬町の子どもたちは、理科についてですが科学的な思考や、実感を伴った理解について、なかなか定着しにくい状況が明らかになってきています。

その中で、理科教育につきまして、中学校は教科制ということもあり専門の先生がいるのですが、小学校につきましては、先生自体がなかなか理科教育につきましては、得手としない先生が多いということがあります。先生の研修も含めてですが、子どもたちの理科教育、理科の知識、科学的な思考力、実感を伴った理解につなげるため、ここで推進していかなくてはならないと考えています。

そこで、まず1点目は、やはり理科教育を推進するに当たりましては、理科は非常に備品や機材が多く活用されるのはご承知の通りです。その環境整備も同時に進めていかなければならない。古いものを古い機能ままで、また一部不備があるものを使っているというのは、なかなか子どもたちにとっても理解が進まないのではないかとこのところがあります。

2点目ですが、安全教育、安全の向上につきまして、全国で理科実験中に事故を起こすというところは、教師の不理解であるとか、また子どもたちの観察実験のプロセスにつきまして、相互の理解がなかったということが事故につながったというところがあります。安全性の向上につきましても、機材備品薬品の使用につきましても、教員並びに子どもたちの理科教育の向上につながるような研修も進めていきたいと思っています。

あと最後に、実感を伴った理解というところが、理科教育では必要だと言われております。実感を伴った理解というのは何かというと、理解するだけでは定着はしないというもの、それをいかに実生活に結びつけて、理科で勉強したことが実際の生活の中ではこう

いうふうに使われているんだというところまでつなげないと、これから社会へ出たときに理科教育で培ったものがなかなか発揮されないと考えております。そのような理科教育を推進したいというところで、この項目を入れさせていただきました。

田代町長 よろしいですか。

ほかにございませんか。はい、松田委員。

松田教育委員長 スポーツを活用したまちづくり・体制の推進ということで、私も大阪府ソフトボール協会の関係で、ここ数年大変お世話になっております。よそから来られる方は、「このグラウンドがいい」、「環境もいい」と言います。駐車の問題も心配ないということで、大変喜ばれています。北は島本町、能勢町からまた、大阪府全域からでも、朝早くからでも、喜んで来てくれている状況ができています。西企画政策監にもいろいろお世話になっているですけども、最近、よそから相談が結構出てきております。ぜひ、何とか使いたいと。

田代町長 意見だけでよろしいですか。

松田教育委員長 はい。

田代町長 ほかに。宮川委員。

宮川教育委員 4ページ、少子化に対応した小中学校連携教育の推進ということで、今、文科省が統廃を打ち出していっています。ご存じのように、岬町、だんだん子ども人口が少なくなりまして、統廃合しても1校しかできないというような学区が出てくると思うんですけども、それに基づきまして、地域の特色ある学校づくりということなんで、それを進めていくためには、地域には3校あるので、この学校を小中連携と関連付けて、保育所、幼稚園を入れながら、保幼小中連携というようなプランニングをしていけば、統廃合は避けられるんじゃないかと。また、特色ある学校づくりをしていけるのではないかと思うんですけども、これは教育委員会で考えていかんとあかんことやと思います。その辺の保幼小中というか、一貫教育という、どういうようなつくり方をするのかわかりませんが、中学校に小学校高学年から入れていくとか、いろんな方策があると思います。その辺を事務局としてはどうお考えになっているのか、もっと早目にプロジェクトを立ち上げてやっていかんと、つい目の前にそういうようなことが押し迫ってくるんじゃないかと思うんですけども、どうお考えかなとお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。本来、我々が考えることなんですけど。

田代町長 教育長。

笠間教育長 小中一貫ということは、同じ場所で小中一貫という考えもございますけれども、現時点におきましては、多奈川にしても、深日にしても、保育所を入れて、特区で運営することで、各地域に小学校がある。教育のカリキュラムの内容につきましては、中学校と連携するということは、これは先ほど発言がございましたけれども、5年、6年生、特にこれから英語教育とかいろいろなことで関連はございますけれども、現時点におきましては、確かに生まれてくる子どもさんの数を見ますと、そういうことも切実な時代が来るかもわかりません。ただ、町長の方針も、私もずっとお聞きしている中では、やはり地域に学校が必要ということが基本でございますので、今の間は公教育の中で幼保小中というのは、いろいろなイベントとか、いろんなことを通じて連携し合うということは大切というふうに思っておりますけれども、現実はまだ中学校の中へ小学校を持っていくということは、現実には、現時点では考えていない、ととっていただけたらと思います。以上でございます。

宮川教育委員 ちょっと質問と違うので、各小学校はあるということで、高学年をどうしていくかとか、中学校が今度クラス数が減っていくと、使われない教室が出てくるんで、その教室を活用するために。どうしていくんかと。例えば、五、六年生を中学校の空き教室に入れて、中1ギャップをなくしていくんかとか、そういうことで、中学校ギャップとかそういうものをなくしていくために、どういう方策を立てるのかということが大事になってくるのかなと。特色のある教育というのはそういうことやと思うので、岬町独自の教育、大阪でもまだまだ進んでないので、何校か進んでます、北のほうでは。それではなしに、南のほうでどういう教育を進めていくのかなということを、今後、策定していくことがあるんかなと、お聞きしたいなと思っております。

田代町長 教育長。

笠間教育長 今、ご提案いただいているわけでございますけれども、確かに時間が差し迫っているというような状況はございます。中学校のクラス数も非常に減りました。今後を見据えていけば、今は4クラスでございますけれども、3クラスになり、もっと先になれば、もう少し減る可能性がございます。その段階までに、教育委員さんにもお諮りしながら、意見をまとめながら、この総合教育会議でございますので、町長にも、意見が聞ける場所やというふうに思っておりますし、個別に町長にも意見を進言しながら進めていきたいと。とりあえず、今の段階では小学校1年から6年までは、やはり地域に必要なではないかと。これを1年から4年までにするとか、縮小することによって、学校でのいろんなイベント、運動会を初めとした文化祭的なものをはじめ、非常に楽しみにしておられる方もおられると

思いますので、地域の小学校で、特色あるというのは、言えるかどうかはわかりませんが、現時点ではそういう進め方をしていきたいと思っていますのでございます。

いずれにしても、委員さんの意見を参考にしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

田代町長 宮川委員、よろしいですか。

宮川教育委員 はい、わかりました。

田代町長 ほかにございませんか。

ご意見がないようでございますので、議題（3）その他について、事務局から説明願います。事務局、どうぞ。

羽畑教育委員 私、ちょっと考えてたことがありますので、これは素案ですね。もし、変えられるのなら、お願いしたいところがあるんですけど。私、かねがね、教育は学力も大事なんですけども、それよりも基本にあるのは、心技体、豊かな心、丈夫な体、生き抜く技術とっています。この5ページを見ますと、基本方針3、豊かな心・健やかな体ときています。ですが、生き抜くための技が1つ抜けているんです。あとは、キャリア教育やら出てまいりますけれども、まずここに3本柱をきちっと入れとかないかんと違うかと。これは素案ですから、ここへ3つの柱をきちっと入れてもらって、そしてまとめてもらったらしい大綱になると思います。

田代町長 もう一度、お願いします。3つのというのは、豊かな心、そして。

羽畑教育委員 丈夫な体、豊かな心、生き抜く技。心技体。

田代町長 事務局の方、その辺の整理、また、できそうだったら次回に。どうぞ。

廣田教育次長 今、いただきました羽畑委員のご意見の中で、事務局といたしましては、丈夫な体という表現につきましては、調べさせていただきたいと思います。

羽畑教育委員 すこやかな体でいいんです。

廣田教育次長 いただきましたご意見につきましては、取り入れさせていただいて、表記については変えさせていただきたいと思います。皆様のご意見もお伺いしてみたいと思います。

羽畑教育委員 7ページのキャリア教育の推進ってあるでしょう、これと関連してくるんです。だから、初めに技を入れてほしい。

田代町長 教育長。

笠間教育長 今、先生からすばらしい提言をいただいたんですけども、私もいつも言わせていただいているのは、生きる技じゃなしに、生き抜く力とか、生きる力という言葉のほうが、

先生、いいかなと思うんですけど、技という言葉が、先ほど教育次長のほうもいろんな、すこやかなという部分で言われてましたけども、私のほうも、生きる力、生き抜く力という、豊かな心と生き抜く力をあわせ持つということ、よく発言させていただいています。技よりも力ということで行かせてもらったらどうかなというふうに思いますので、そこらはまた検討させてもらいますので、よろしくをお願いします。以上です。

田代町長 今の質問に対して、十分、内部で協議していただいて、また関係者に諮っていただいて、大綱の見直しをしていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、先ほどの事務局から、その他について説明をお願いいたします。事務局、どうぞ。

寺田地方創世企画担当課長

初めに、今回、第2回の会議の開催については、当初、6月を予定しておりましたが、諸般の事情によりおくれましたことをおわび申し上げます。

次に、今後のスケジュールですが、素案については本日、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえまして、修正した後、パブリック・コメントを実施したいと考えております。したがって、次回の会議ではパブリック・コメントの報告及びパブリック・コメントを受けての修正等について大綱案としてお示しさせていただき、ご審議いただく予定しております。

また、次回の会議日程につきましては、改めて事務局から連絡を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議の議事録につきましては公開となります。議事録ができ次第、委員の皆様にもご確認をいただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

田代町長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

田代町長 ないようですので、本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、大綱案の策定を進めてまいりたいと考えております。

これをもちまして、平成27年度第2回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には慎重審議を賜り、まことにありがとうございました。どうもありがとうございました。

(午後 4時30分 閉会)